

地域 みんなでつくる、"魅力あるまち 守山"



"WA"HOUSYOU



『わ』で輝く



自治会応援報償事業

自治会向け手引き



市民協働課 市民生活係

電話 : 077-582-1148 (直通)

メール : shiminkyoudou@city.moriyama.lg.jp

How to Wa!

目次

『わ』で輝く自治会応援報償事業の手引き

わ報償とは？

- ・ 事業概要 … 1
- ・ 申請の流れ/書類の記入方法 … 2
- ・ 書類の提出方法 … 6
- ・ メニュー一覧 … 7

各メニュー

- ・ 『魅力発見』について … 8
 - └ 魅力発見取組事例 … 9
- ・ 『施策連動』について … 11
 - └ 施策連動-新-事業紹介 … 15
- ・ 『啓発』について … 16
- ・ 『学習会』について … 17

付録

- ・ わ報償様式一覧 … 20

1 「わ」で輝く自治会応援報償事業とは？

各自治会において、地域の課題解決につながる地域ぐるみのまちづくりの取組を展開していただくとともに、地域の自発的で主体的な活動を奨励し、みんなが協力し合ってよりよいまちづくりを推進する機運を高めることを目的とした事業です。

事業の手法によって4つのメニュー項目を設定しており、全53事業で構成されています。

2 報償金額について

■ 魅力発見（事業詳細8ページから10ページ）

1事業2万円 最大10事業申請可能 最大金額20万円

■ 施策連動（事業詳細11ページから15ページ）

通年事業 2万円

単発事業 1万円 ただし、各要件を満たす場合は1事業につき継続加算1万円

バス事業 借上げ種類、台数による

大型4万5千円、中型3万円、小型2万5千円、マイクロ2万円、公共交通1万円

■ 啓発（事業詳細16ページ）

1事業1万円 最大8事業選択可能 上限金額8万円

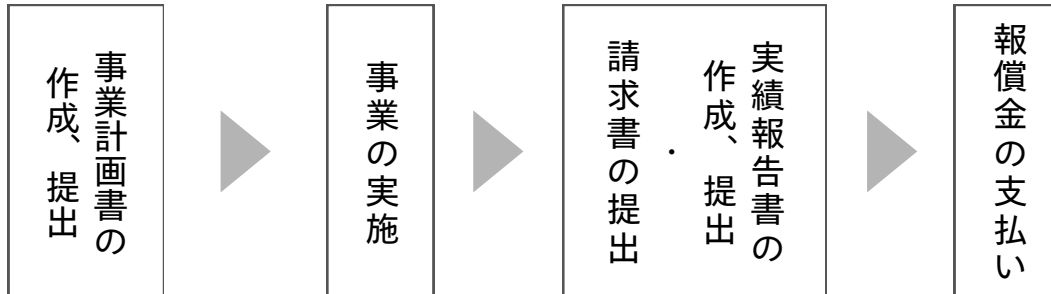
■ 学習会（事業詳細17ページから19ページ）

1事業1万円 最大5事業選択可能 上限金額5万円

3 事業の注意点

- ・対象となる事業は、自治会または自治会内の団体等が主催するものであり、市やその他の団体が主催する事業への参加は対象外です。
- ・一つの取組を複数事業の対象とすることはできません。
- ・他の制度による補助金や助成金等を受けて実施される事業は対象外です。
自治会支え合い活動応援事業、河川愛護作業助成金、自治会防災施設・設備等補助金、すこやかサロン、子育てサロン助成等における重複給付は認められません。
- ・市やその他団体から支給された看板等の物品の使用は対象外です。
- ・事業内容により、対象となるための要件がある場合があります。詳細については「各メニュー」の該当ページをご確認ください。

1 申請の流れ



2 申請書様式のダウンロード方法

守山市ホームページのトップ画面上部から、以下の順番で押下してください。

まちづくり・環境・防災 > 地域コミュニティ > 自治会 > 自治会関係の申請書ダウンロード
> 市民協働課の申請書ダウンロード > 「わ」で輝く自治会応援報償事業

まちづくり・環境・防災

地域コミュニティ

自治会

自治会関係の申請書ダウンロード

- 市民協働課の申請書ダウンロード(自治会関係)
- スポーツ振興課の申請書ダウンロード(自治会関係)
- 危機管理課の申請書ダウンロード(自治会関係)
- 公文書館の申請書ダウンロード(自治会関係)
- 土木管理課の申請書ダウンロード(自治会関係)

※紙ベースで申請する場合※

ホームページに掲載している事業計画・報告書（紙提出用）を印刷、もしくは手引き21ページ以降の該当ページをコピーして印刷し、記入してください。

3 事業計画書の作成、提出【7月末日提出締切（厳守）】

手引きの8ページ以降に記載の各メニューの詳細を参考に、自治会で実施する事業を計画し、自治会応援報償事業計画書のチェック欄にチェックを入れてください。

様式第1号に金額が転記されますので、計画額が正しいことを確認し、黄色でマーカーされた必要箇所を追記のうえ、7月31日までに地区会館に提出してください。提出された事業計画書は、内容を地区会館で承認した後、各自治会に返却します。

なお、計画時点の報償金額の合計が事業全体の上限金額となります。実施事業を変更することは可能ですが、計画時の報償金額の合計を上回って事業を申請することはできません。

自治会応援報償事業 計画書

自治会応援報償事業 計画書

記入不要 自治会 合計報償金額 記入不要 円

魅力発見

実施予定事業数を一つ選択

単発か継続か選択

バス事業は台数記入

記入不要 円 ※1事業2万円

記入不要 円 ※1事業1万円(バス除く)継続加算1万円

様式第1号

黄マーカー箇所記入 (実績報告時に記入)

申請日 年 月 日 報告日 年 月 日

自治会応援報償事業計画(報告)書

自治会名 自治会 自治会員名

区分	計画金額	実績金額
魅力発見	円	円
施策運動	円	円
啓発	円	円
学習会	円	円
合計	円	円

金額が転記されます

実施期間	(計画)	年 月 日	から	年 月 日
(実績)	年 月 日	から	年 月 日	

承認確認欄 (提出者記入不要)

計画承認 計画承認日 承認理由

実績確認 実績確認日 確認内容

会館記入欄 記入不要

※「事業実施期間」は、全事業を通算した期間を記載してください。

※様式第1号は実績報告時にも使用します。

4 事業の実施

作成した事業計画書に基づき、事業を実施してください。実績報告時に実施日の記載と実施状況のわかる写真(1枚)が必要となりますので、必ず記録しておくようにしてください。

啓発事業に限り、作成したチラシ等を写真に代用することが可能です。

5 実績報告書等の作成、提出【4月15日提出締切（厳守）】

③で返却された書類一式のうち、実施した事業について自治会応援報償事業報告書にチェックし、計画時と同様、様式第1号に金額が正しく転記されているか確認のうえ、報告日と実施期間を追記して4月15日までに地区会館に提出してください。

また、ホームページから実績報告書をダウンロードし、事業数分作成してください。実績報告する事業を一覧から選択し、実施日等を（複数回実施の場合は12回を上限としてすべて）入力の上、事業実施がわかる写真を添付してください。

実績報告書類等は、事業終了後から各メニューごと（魅力発見・施策連動・啓発・学習会）に提出が可能です。施策連動に限り、12月までの実績に3月までの実施予定日を添えて報告することができます。

自治会応援報償事業 報告書

自治会応援報償事業 報告書

記入不要 自治会 合計報償金額 記入不要 円

実施した事業にチェックして合計報償金額を確認 ※計画時より増額は申請できません。

実績報告書

自治会応援報償事業 実績報告書 ○○○ 自治会

実施項目を1つチェック

魅力発見事業は事業名・事業目的・事業内容を記入

実施事業を選択

事業実施日等を記入 (最大12回まで記入)

実施時の様子がわかる写真を添付 ※啓発事業はチラシ添付で代用可能

6 請求書の提出

審査により確定した金額をお支払いしますので、請求書を地区会館に提出してください。事業報告書の提出時に請求書を合わせて提出いただくとスムーズです。その際、請求書の日付と金額欄は記入しないでください。

7 市からの報酬金の支払い

市に報告いただいている自治会の口座に請求金額を振込みます。

振込日に指定がある場合（●月中、●月以降など）は、その旨を必ず事前に地区会館に伝えてください。全事業をまとめて提出される場合、事業報告書の提出から審査、振込まで最短でも1か月程度の時間を要します。

注意事項

計画から実績提出までの注意点について

■ 計画提出時

提出期限：7月31日厳守

計画時点の合計報酬金額が事業全体の上限金額となります。実施事業を変更することは可能ですが、計画時の合計報酬金額を上回って報酬金を申請することはできません。

■ 事業実施時

実績報告時に実施日の記載と実施状況のわかる写真（1枚）が必要となりますので、必ず記録しておくようにしてください。

また、その他の補助金や助成金等を受けて実施された事業は対象外となります。

■ 実績報告提出から支払い時

提出期限：4月15日厳守

- ・実績報告は事業終了後から各メニューごと（魅力発見・施策連動・啓発・学習会）に提出が可能です。
- ・実績報告書は事業ごとに必要です。
- ・施策連動に限り、12月までの実績に3月までの実施予定日を添えて報告することができま
- す。
- ・振込日に指定がある場合（●月中、●月以降など）は、その旨を必ず事前に地区会館に伝えてください。全事業をまとめて提出される場合、事業報告書の提出から審査、振込まで最短でも1か月程度の時間を要します。

提出方法

地区会館に持ち込み・メール・logoフォーム（計画提出のみ可能）

計画時提出物 …… 自治会応援報酬事業計画（報告）書、計画書（緑）
 実績報告時提出物 …… 自治会応援報酬事業計画（報告）書、報告書（青）
 実績報告書別紙

■ 地区会館に直接持ち込み（紙提出）

作成した書類一式を地区会館に直接持ち込んでください。

■ メールで地区会館あてに送付（データ提出）

作成した書類一式を、下記のアドレスを参考に、該当学区の地区会館へ送付してください。

■ logoフォームで送付（データ提出・計画提出のみ可能）

下記のQRコードを読み取り、もしくは下記かホームページに掲載の専用フォームURLから送信が可能です。自治会を選択し、ファイルを添付してください。

※実績報告書類を送付することはできません。

守山会館	メール：moriyamakaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1477150	
吉身会館	メール：yoshimikaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1476939	
小津会館	メール：ozukaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1477172	
玉津会館	メール：tamatsukaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1477188	
河西会館	メール：kawanishikaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1477200	
速野会館	メール：hayanokaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1477233	
中洲会館	メール：nakasukaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1477249	

令和8年度「わ」で輝く自治会応援報償事業メニュー

メニュー	対象事業	事業数	報償金					最大金額		担当課
魅力発見	自治会が創意工夫して主体的に実施する独自事業かつ、自治会員が参加する事業 (注1) 「施策連動」、「啓発」、「学習会」の内容と重複しない事業に限ります。 (注2) チラシ回覧、ポスター掲示、看板設置、広報・HP掲載等の啓発事業を除くソフト事業のみが対象です。 (注3) 祭礼行事の実施は対象外です。	10事業	各20,000円					200,000円		市民協働課
施策連動	(1) 守山市の施策と連動しながら自治会内で通年にわたって実施される事業 (子どもの登下校の見守り、町内パトロールの実施、消火栓用器具等の点検、継続的な体操教室、自治会における自主的な美化活動)	5事業	各20,000円					100,000円		市民協働課
	(2) 守山市の施策と連動しながら自治会内で実施される単発事業 (危険箇所の点検かつヒヤリハットマップの作成もしくは看板設置等の対策、図上訓練の実施(避難ルートの確認、避難所運営方法の確認等)、防災訓練・避難訓練の実施、年末夜警の実施、普通救命講習の受講、個別避難計画の作成、ごみ集積所の立会啓発、環境センター見学会(環境学習)、生き物観察会の開催もしくは琵琶湖・河川等での自然体験学習の開催、市民活動団体への自治会館の貸出によるなり手・団体育成、自治会内の団体育成・立ち上げ育成、子ども食堂(地域のみんなが来られる食堂)) (注) 普通救命講習の受講および年末夜警の実施は継続加算対象外です。	12事業	各10,000円			継続加算 各10,000円		加算なし 120,000円	加算あり 220,000円	危機管理課 地域包括支援センター ごみ減量推進課 子ども家庭相談課 環境政策課
	(3) 貸切バスまたは公共交通機関の利用による自治会員の交流事業 (注1) 市有バスの利用は対象外です。 (注2) 複数台利用の場合は、バスの大きさと台数を明記してください。 (注3) 「公共交通の利用」は、市内路線バスを10名以上が乗合いで利用した事業に限ります。	1事業	大型 45,000円/1台	中型 30,000円/1台	小型 25,000円/1台	マイクロ 20,000円/1台	公共交通 10,000円/1台	バスの台数により変動		都市計画・交通政策課
啓発	地域の防災防犯・健康・環境などについて住民の理解と関心を高め、広く周知することを目的とし、豊かなまちづくりにおける意識向上を図る啓発事業 (自転車の賠償責任保険への加入促進、ヘルメット着用の推進、自転車の正しい乗り方の啓発、路上放置自転車防止の啓発、迷惑駐車や不法駐車対策、飲酒運転追放の啓発、免許返納制度に関する周知、安全・安心メールの利用促進、感染症(インフルエンザ、ノロウイルス等)予防対策の啓発、正しいごみ・資源物の出し方やルール啓発、ポイ捨て防止・不法投棄防止の啓発もしくは河川へのポイ捨て防止啓発、ペットマナーアップに関するチラシやポスター・看板の新設、地球温暖化対策や省エネルギーに関する啓発、自治会館でのクールシェアまたはウォームシェアの実施、熱中症予防・対処方法の周知啓発、バス・モーターカーの利用促進) (注) 本項目における啓発事業については以下のいずれかの内容に限ります。 ・独自に作成したチラシ・ポスターの回覧や掲示 ・自治会広報紙に記事として掲載 ・独自に作成した看板の設置 ・自治会ホームページへの掲載や自治会公式SNSへの投稿、自治会員へのメール配信	16事業 最大8事業選択可	各10,000円					80,000円		危機管理課 すこやか生活課 ごみ減量推進課 環境政策課 都市計画・交通政策課
学習会	地域課題等について自治会員が正しい知識を身につけ、理解を深めることで協働による地域力の向上を図る学習会事業 (交通安全教室、避難行動要支援者に関する学習会、「防災」や「防犯」に関する講習会、健康教室や健(検)診の重要性講座、在宅医療や認知症・フレイル予防等の介護に関する学習会、ごみの減量や適正処理・分別等に関する学習会(環境学習)、「ほたる」に関する学習会(環境学習)、「水環境保全(琵琶湖、野洲川、赤野井湾、木浜内湖等)」に関する学習会(環境学習)、「地球温暖化対策」や「省エネルギー」等脱炭素に関する学習会(環境学習)) (注1) 講師派遣による学習会もしくは現地研修に限ります。 (注2) 広く自治会員に周知し参加を呼び掛けてください。	9事業 最大5事業選択可	各10,000円					50,000円		危機管理課 すこやか生活課 地域包括支援センター ごみ減量推進課 環境政策課

備考 ※対象となる事業は、自治会または自治会内の団体等が主催するものであり、市やその他の団体が主催する事業への参加は対象外です。
 ※一つの取組を複数事業の対象とすることはできません。
 ※他の制度による補助金や助成金等を受けて実施される事業は対象外です。(自治会支え合い活動応援事業、河川愛護作業、自治会防災施設・設備等補助金、すこやかサロン、子育てサロン助成等における重複給付は認めない)
 ※市やその他団体から支給された看板等の物品の使用は対象外です。
 ※事業内容により、対象となるための要件がある場合があります。(詳細については「申請の手引き」に記載)

1 事業概要

令和7年度まで実施されていた先駆け事業を前身としたメニューであり、自治会が創意工夫して主体的に実施する独自事業かつ、自治会員が参加する事業が対象となります。自治会員に広く周知し、自治会役員以外の住民参加を積極的に呼び掛けてください。

報償金額は1事業につき2万円で、最大10事業まで申請が可能です。

担当課 市民協働課 (077-582-1148)

2 注意事項

■ 全メニュー（魅力発見、施策連動、啓発、学習会）共通

- ・対象となる事業は、自治会または自治会内の団体が主催するものであり、市やその他団体が主催する事業への参加は対象外です。
- ・一つの取組を複数事業の対象とすることはできません。
- ・ほかの制度による補助金や、助成金等を受けて実施される事業は対象外です。
- ・市やその他団体から支給された看板等の物品の使用は対象外です。

■ 魅力発見における注意事項

- ・「施策連動」、「啓発」、「学習会」の内容と重複しない事業に限ります。
- ・チラシ回覧、ポスター掲示、看板設置、広報・HP掲載等の啓発事業を除くソフト事業のみが対象です。
- ・祭礼行事の実施は対象外です。

■ 担当課での審査基準

参加案内を別々に行っている場合や、参加者・実施日が異なる場合であっても、事業の内容が同じであれば「同一の事業」として取り扱います。

例：普段から行っているグラウンドゴルフの練習と、年に1回実施するグラウンドゴルフ大会
夏休み期間に行うラジオ体操と、年間を通して実施しているラジオ体操 等

3 事業例

- ・夏祭りや文化祭、運動会等の交流イベントの実施
- ・他の自治会と協力した事業の実施
- ・自治会フードドライブの実施
- ・地域でのこども学習塾、寺子屋等の開催
- ・ウォーキング大会やグラウンドゴルフ大会などのスポーツイベントや自治会行事 等

魅力発見 取組事例



みんなの食堂

吉身西町自治会

実施期間：月1回

食品ロスの削減につながる取り組みとして、自治会館で余った食材を回収し、高齢な自治会員に配布したり、地域食堂を開催する。

詳細

食べきれない食材を自治会長宅で預かり、加工して独居高齢者宅にお配りしたり月に一度開催している西町みんなの朝ごはん会の食材として活用する。

赤野井湾 漁業体験&サンセットクルーズ

赤野井自治会

実施期間：令和6年8月11日

雄大な自然に囲まれた琵琶湖や魅力的な資源を通して、琵琶湖の魚、環境について楽しみながら学べる機会をつくる。



詳細

漁師さんの指導のもと、うなぎの仕掛けの水揚げ体験やもんどり漁、屋形船に乗って琵琶湖を散策、夕方には赤野井湾最大の絶景、比叡山に沈む夕日を見ながらのサンセットクルーズなど盛りだくさん。

魅力発見で申請いただける取り組み事例の一例です。
ぜひ参考にしてみてください。

菜の花プロジェクト

勝部自治会

実施期間：令和6年11月～令和7年5月

「かつべの火まつり」に使用する菜の花を観測しまつりについての理解を深めると共にかつべの町内を菜の花でいっぱいにし、地域に対する愛郷心を育む。



詳細

各学校、園にてプランターに植えた菜の花を育てていただき、子どもたちに菜の花の生育過程を知ってもらいながら、火まつりに対する学びを深める。住民宅や小公園にプランターを設置し、町内のあちこちで菜の花が咲く様が見られるように、勝部を菜の花でいっぱいにする。

街角ミーティング

新庄自治会

実施期間：令和7年1月～2月

住民と自治会役員との意見交換、情報交換の場を設け、自治会活動の課題や問題点を明らかにし、今後の円滑な自治会運営につなげる。



詳細

ざっくばらんな懇談の場になるよう組単位での実施とし、共通テーマとフリートークに内容を分けて自治会をよりよくする方法を役員だけでなく自治会員みんなで考える。

1 事業概要

守山市の施策と連動しながら自治会内で実施していただく事業です。

年間を通じての実施が必須要件の事業、単発実施で申請可能かつ要件を満たせば継続加算が見込める事業(例外あり)の2種類があります。

報償金額は、通年事業は1事業2万円、単発事業は1事業1万円です。

2-1 通年事業一覧・担当課 (※年間を通じて実施が必要です)

■ 子どもの登下校の見守り

事業概要	・ 交通事故防止や不審者発見など、子どもの登下校時における見守り活動を実施する。
事業要件(必須)	・ 月1回以上(年6回以上)実施
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 町内パトロールの実施

事業概要	・ 住民の安全確保や地域の環境美化を目的としたパトロール(青パト使用によるパトロール、不法投棄防止パトロール含む)
事業要件(必須)	・ 月1回以上(年6回以上)実施
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119) ・ 環境政策課 (ペットマナーアップ巡回/077-584-4691) ・ ごみ減量推進課 (不法投棄防止パトロール/077-584-4692)

■ 消火栓用器具等の点検

事業概要	・ 消火栓器具等の状態を確認・点検する活動
事業要件(必須)	・ 月1回以上(年6回以上)実施
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 継続的な体操教室(のび体操・百歳体操・プラス体操)

事業概要	・ 身近な地域で百歳体操・のび体操・プラス体操の自主グループ活動を行う。
事業要件(必須)	・ 月1回以上(年6回以上)実施
担当課	・ 地域包括支援センター (077-581-0330)

■ 自治会における自主的な美化活動

事業概要	・ 自治会館等、自治会で普段使用する場所の清掃や、地域清掃および河川清掃(ただし、市やその他団体が主催の河川愛護活動、湖岸清掃活動等は対象外)
事業要件(必須)	・ 月1回以上(年6回以上)実施
担当課	・ 市民協働課 (077-582-1148) ・ ごみ減量推進課 (077-584-4692) ・ 環境政策課 (077-584-4691)

2-2 単発事業一覧・担当課 (※継続加算は要件があります)

◎ 継続加算とは？

年間を通じての事業の継続を応援するため、継続加算要件を満たして以下の事業を実施された場合、プラス1万円の加算となります。

ただし、『年末夜警の実施』・『普通救命講習の受講』・『貸切バスまたは公共交通機関の利用による自治会員の交流』の事業は継続加算の対象外です。

■ 危険箇所の点検かつヒヤリハットマップの作成もしくは看板設置等の対策

事業概要	・ 地域内の危険箇所を点検し、ヒヤリハットマップの作成や注意喚起看板を設置するなどの対策を行う。
事業要件(必須)	・ 点検年3回+対策の実施
継続加算要件	・ 点検年4回以上実施
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 図上訓練の実施(避難ルートの確認、避難所運営方法の確認等)

事業概要	・ 避難行動等を確認するため、図上による防災訓練を実施する。(ただし、自治会防災施設・設備等補助金との重複給付は認めない)
事業要件(必須)	・ 年1回実施
継続加算要件	・ 年2回以上実施
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 防災訓練・避難訓練の実施

事業概要	・ 住民参加による防災・避難訓練を実施する。(ただし、自治会防災施設・設備等補助金との重複給付は認めない)
事業要件(必須)	・ 年1回実施
継続加算要件	・ 年2回以上実施
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 年末夜警の実施

事業概要	・ 年末に火災予防啓発を目的とした地域内のパトロール活動を行う。
事業要件(必須)	・ 年1回以上実施(※継続加算なし)
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 普通救命講習の受講

事業概要	・ 応急手当技術取得のために講習を受講する。
事業要件(必須)	・ 10名以上参加(※継続加算なし)
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 個別避難計画の作成

事業概要	・ 災害時の要支援者の避難支援等を取りまとめた「個別避難計画」を地域で協議・作成、もしくは既存計画を更新し、危機管理課に提出する。 (様式の書き方等詳細については危機管理課にご相談ください)
事業要件(必須)	・ 年3件以上作成
継続加算要件	・ 年6件以上作成
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

提出書類やマニュアルは、
右記のQRコードからご覧
いただけます。



■ ごみ集積所の立会啓発

事業概要	・ ごみ集積所にて、焼却ごみや破碎ごみの収集日に、集積所を利用している住民の方々に対して、正しい分別方法について周知啓発を行う。
事業要件(必須)	・ 年2回実施
継続加算要件	・ 年3回以上実施
担当課	・ ごみ減量推進課 (077-584-4692)

■ 環境センター見学会(環境学習)

事業概要	・ 環境センターの見学会を実施する。
事業要件(必須)	・ 年1回実施
継続加算要件	・ 年2回以上実施
担当課	・ ごみ減量推進課 (077-584-4692) ※申請方法や内容についての問い合わせは環境センター(077-599-6206)まで

■ 生き物観察会の開催もしくは琵琶湖・河川等での自然体験学習の開催

事業概要	・ 琵琶湖・河川や田んぼにおける稚魚等の放流活動を実施する。 河川や琵琶湖で生物を捕獲し観察会を開催する。
事業要件(必須)	・ 年1回実施
継続加算要件	・ 年2回以上実施
担当課	・ 環境政策課 (077-584-4691)

■ 市民活動団体への自治会館の貸出しによるなり手、団体育成

事業概要	・ 地域の市民活動団体(自治会外の組織)に対し自治会館の貸出を行い、協働の関係やつながりの機会を創出する。
事業要件(必須)	・ 年3回貸出
継続加算要件	・ 年4回以上貸出
担当課	・ 市民協働課 (077-582-1148)

■ 自治会内の団体育成・立ち上げ育成

事業概要	・ 自治会内で新たに団体を立ち上げ、活動支援等の育成を行う。
事業要件(必須)	・ 年1団体立ち上げ
継続加算要件	・ 年2団体以上立ち上げ
担当課	・ 市民協働課 (077-582-1148)

■ 子ども食堂(地域のみんなが来られる食堂)

事業概要	・ 子どもたちに対し、食育や団らん、地域における居場所確保の機会を提供する。
事業要件(必須)	・ 年3回実施
継続加算要件	・ 年4回以上実施
担当課	・ こども家庭相談課 (077-582-1137)

■ 貸切バスまたは公共交通機関の利用による自治会員の交流

事業概要	・ バスの借上げ、もしくは公共交通機関を利用した交流事業を実施する。 (※市バス利用は対象外)
事業要件(必須)	・ 年1回まで(※継続加算なし)
報償額	・ 大型 45,000円 / 中型 30,000円 / 小型 25,000円 / マイクロ 20,000円 / 公共交通 10,000円
担当課	・ 市民協働課 (077-582-1148)

施策連動 -新- 事業紹介

■ 新事業紹介①

市民活動団体への自治会館の貸出によるなり手、団体育成

詳細

自治会行事を市民活動団体と連携して実施することで、マンパワーの不足、なり手不足を補う。また、新しい発想を取り入れることでアイデア力の強化を図り、自治会だけではできない事業の発案を促進する。



吉身西町自治会

『吉身西町自治会と応援しあい隊活動』



『吉身西町みんなで朝ごはん会』のボランティア活動等を通じて、情報交換や交流を図る

■ 新事業紹介②

自治会内の団体育成、立ち上げ育成

詳細

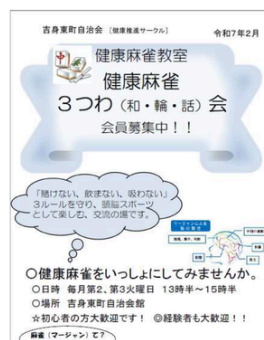
自治会員で組織された団体（グループ、サークル等）による事業を自治会として応援することにより、自治会内部から地域の活性化を図る。



阿比留自治会

『アビローズの活動支援』

阿比留自治会員を中心に結成されているユニット『アビローズ』の地域イベント出演活動を支援



ボランティアグループ・サークル等の募集及び立ち上げを事業として実施し、令和7年2月より健康推進サークルとして健康麻雀教室を立ち上げ

健康麻雀3つわ会

吉身東町自治会

『健康麻雀3つわ会の立ち上げ』

1 事業概要

全16事業のうち、申請上限は **8事業まで**になります。申請対象となる啓発方法は以下の通りです。チラシ作成の場合は別冊のチラシ例を参考にしてください。

報償金額は1事業につき1万円です。

- ・ 独自に作成したチラシ・ポスターの回覧や掲示（既存のチラシやポスターを使用する場合は別途通知文を作成してください）
- ・ 自治会広報紙に記事として掲載
- ・ 独自に作成した看板の設置
- ・ 自治会ホームページへの掲載や自治会公式SNSへの投稿、自治会員へのメール配信

2 事業一覧・担当課

■ 自転車の賠償責任保険への加入促進	危機管理課
■ ヘルメット着用の推進	危機管理課
■ 自転車の正しい乗り方の啓発	危機管理課
■ 路上放置自転車防止の啓発	危機管理課
■ 迷惑駐車や不法駐車対策	危機管理課
■ 飲酒運転追放の啓発	危機管理課
■ 免許返納制度に関する周知	危機管理課
■ 安全・安心メールの利用促進	危機管理課
■ 感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）予防対策の啓発	すこやか生活課
■ 正しいごみ・資源物の出し方やルールの啓発	ごみ減量推進課
■ ポイ捨て防止、不法投棄防止の啓発もしくは河川へのポイ捨て防止啓発	ごみ減量推進課 環境政策課
■ ペットマナーアップに関するチラシやポスター、看板の新設	環境政策課
■ 地球温暖化対策や省エネルギーに関する啓発	環境政策課
■ 自治会館等でのクールシェアまたはウォームシェアの実施	環境政策課
■ 熱中症予防・対処方法の周知・啓発	環境政策課
■ バス、モーリーカーの利用促進	都市計画・交通政策課

1 事業概要

市やその他機関からの講師派遣による学習会・講習会等の実施、もしくは現地研修を実施される際に申請いただけます。

また、2つ以上の学習会を同日開催された場合も対象となります。自治会員に広く周知し、参加を呼び掛けてください。

全9事業のうち、申請上限は**5事業まで**になります。

報償金額は1事業につき1万円です。

2 事業一覧

市や連携機関で講師派遣により受講が可能な学習会等の一覧です。

下記内容に限らず、他機関や施設等での講師派遣、現地研修を実施された場合も報償の対象となります。ただし、ビデオ視聴のみによる研修は対象外です。

■ 交通安全教室

講師派遣可能な講座

- ・ 守山警察署交通課による交通安全教室（詳細は守山警察署にご相談ください）

担当課

- ・ 危機管理課（077-582-1119）

■ 避難行動要支援者に関する学習会

講師派遣可能な講座

- ・ 個別避難計画の作成に関する学習会

担当課

- ・ 危機管理課（077-582-1119）

■ 「防災」や「防犯」に関する講習会

講師派遣可能な講座

- ・ 防災に関する講習会(内容は要相談)
- ・ 守山警察署生活安全課による防犯教室（詳細は守山警察署にご相談ください）

担当課

- ・ 危機管理課（077-582-1119）

■ 健康教室や健(検)診の重要性講座

講師派遣可能な講座

担当課

- (1) 予防接種について(子ども、高齢者)
- (2) おとなの健康づくりについて
 - ・ 生活習慣病の予防について(骨粗しょう症、糖尿病、内臓脂肪症候群、メタボリックシンドローム等)
 - ・ 健康な食生活、食育について
 - ・ 健(検)診や健診結果の見方について
 - ・ たばこ禁煙について
 - ・ 歯科保健について
- (3) こころの健康づくり
 - ・ こころの健康について
 - ・ 自殺対策、ゲートキーパー研修
 - ・ すこやか生活課 (077-581-0201)

■ 在宅医療や認知症・フレイル予防等の介護に関する学習会

講師派遣可能な講座

担当課

- (1) 在宅医療や介護について
 - ・ 介護保険について
 - ・ 訪問診療について
 - ・ 訪問歯科診療について
 - ・ 終活のススメ～エンディングノートを書いてみよう～
 - ・ 介護支援専門員の役割について
 - ・ 訪問看護師の役割について
 - ・ 在宅における服薬管理について
- (2) 地域で守ろう！高齢者の人権
- (3) 介護予防・フレイル予防・健康づくりについて(概ね65歳以上を対象)
 - ・ お口の健康と栄養について
 - ・ うつ・閉じこもり予防について
 - ・ 百歳体操(紹介・体験)
 - ・ もりやまプラス体操
 - ・ 季節に応じた健康管理について
 - ・ 認知症予防について
 - ・ 転倒予防について
 - ・ 健康のび体操(紹介・体験)
 - ・ 生活習慣病予防について
- ・ 地域包括支援センター (077-581-0330)

■ ごみの減量や適正処理・分別等に関する学習会(環境学習)

講師派遣可能な講座

・ ごみの減量と正しい分別方法について

担当課

・ ごみ減量推進課 (077-584-4692)

■ 「ほたる」に関する学習会(環境学習)

講師派遣可能な講座

・ 環境学習会「ほたるの生息に関する学習」

・ ほたるの森資料館による出前講座

担当課

・ 環境政策課 (077-584-4691)

■ 「水環境保全(琵琶湖、野洲川、赤野井湾、木浜内湖等)」に関する学習会(環境学習)

講師派遣可能な講座

・ 赤野井湾再生プロジェクトによる環境学習会

担当課

・ 環境政策課 (077-584-4691)

■ 「地球温暖化対策」や「省エネルギー」等脱炭素に関する学習会(環境学習)

講師派遣可能な講座

・ 滋賀県地球温暖化防止活動推進センターによる出前講座

・ 環境学習会「脱炭素について、SDGsについて、市の環境施策について」

担当課

・ 環境政策課 (077-584-4691)

1 以降のページの使い方

必要な書類をコピー、もしくは切り取って、手書きで申請していただくことが可能です。それぞれの様式の記入方法については3ページから4ページ、21ページ以降を参考にしてください。

2 様式の種類

◆自治会応援報償事業 計画（報告）書

自治会応援報償事業計画（報告）書. Includes fields for district, amount, and activity categories like '能力発見' and '無形運動'.

◆自治会応援報償事業 請求書

自治会応援報償事業請求書. Includes fields for applicant name, amount, and a note section.

◆自治会応援報償事業 実績報告書

自治会応援報償事業 実績報告書. Includes a table for activity counts and a section for implementation photos.

◆自治会応援報償事業 計画書

自治会応援報償事業 計画書. Detailed form with multiple sections for planning, including '能力発見', '無形運動', and '学習会'.

◆自治会応援報償事業 報告書

自治会応援報償事業 報告書. Detailed form with multiple sections for reporting, including '能力発見', '無形運動', and '学習会'.

記入例：自治会応援報償事業計画（報告）書

黄色マーカーの箇所と金額欄の記入が必要です。

承認確認欄は地区会館で記入しますので、空けておいてください。

別記

様式第1号（第5条、第7条関係）

申請日 令和●年●月●日

報告日 令和●年●月●日

※3月31日を過ぎる場合は
3月31日としてください。

自治会応援報償事業計画（報告）書

自治会名 ●●● 自治会

自治会長名 ●●●●

金額は記入例です。

区分	計画金額	実績金額
魅力発見	100,000 円	80,000 円
施策連動	180,000 円	150,000 円
啓発	80,000 円	70,000 円
学習会	50,000 円	50,000 円
	合計 410,000 円	合計 350,000 円

実施期間	(計画)	令和●年 4月 1日	から	令和●年 3月 31日
	(実績)	令和●年 4月 1日	から	令和●年 3月 31日
承認確認欄 (提出者記入 不要)	計画承認	計画承認日	年 月 日	会館名
		承認理由		
	実績確認	実績確認日	年 月 日	会館名
		確認内容		

※「事業実施期間」は、全事業を通算した期間を記載してください。

別記

様式第1号（第5条、第7条関係）

申請日 年 月 日

報告日 年 月 日

自治会応援報償事業計画（報告）書

自治会名 _____ 自治会

自治会長名 _____

区分	計画金額	実績金額
魅力発見	円	円
施策連動	円	円
啓発	円	円
学習会	円	円
	合計 円	合計 円

実施期間	(計画)	年 月 日	から	年 月 日
	(実績)	年 月 日	から	年 月 日
承認確認欄 (提出者記入 不要)	計画承認	計画承認日	年 月 日	会館名
		承認理由		
	実績確認	実績確認日	年 月 日	会館名
		確認内容		

※「事業実施期間」は、全事業を通算した期間を記載してください。

記入例：自治会応援報償事業 請求書

日付と金額は空欄のままご提出ください。提出方法は2通りあります。

- ・自治会長名横に押印して提出 … 紙提出のみ受付可能
- ・電話番号を入力し押印せずに提出 … 紙、データどちらでも提出可能

別記 様式第2号（第7条関係）	記入しない 年 月 日
守山市長 あて	自治会名 ●●● 自治会
	自治会長名 ●● ●●
	(連絡先： ●●● - ●●●● - ●●●●)
自治会応援報償金請求書	
自治会応援報償事業に係る報償金について、下記のとおり支給されるように請求します。	
記	
1 請求額	記入しない 円

別記

様式第2号（第7条関係）

年 月 日

守山市長 あて

自治会名

自治会

自治会長名

（電話番号：

）

自治会応援報償金請求書

自治会応援報償事業に係る報償金について、下記のとおり支給されるように請求します。

記

1 請求額

円

記入例：自治会応援報償事業 実績報告書

1事業ごとに実績報告が必要です。

魅力発見、施策連動、啓発、学習会の中から実施した事業を選択し、実施日等の記入と写真を1枚添付してください。(以下は施策連動選択時)

自治会応援報償事業 実績報告書

●●●

自治会

事業選択

<input type="checkbox"/>	魅力発見	事業名: 事業目的: 事業内容:
<input type="checkbox"/>	施策連動	※事業を選択してください
<input checked="" type="checkbox"/>	啓発	継続的な体操教室（のび体操・百歳体操・プラス体操）
<input type="checkbox"/>	学習会	※事業を選択してください

実施日・実施件数 ※通年事業はすべての実施日を記載してください

① 4月 8日	② 5月 18日	③ 6月 16日	④ 7月 21日
⑤ 8月 20日	⑥ 9月 10日	⑦ 10月 9日	⑧ 11月 9日
⑨ 12月 17日	⑩ 1月 19日	⑪ 2月 15日	⑫ 3月 10日

★個別避難計画の作成数	件	★自治会館の貸出件数	件	★自治会内の育成団体数	件
-------------	---	------------	---	-------------	---

実施写真



自治会応援報償事業 実績報告書

自治会

事業選択	
事業名:	
事業目的:	
事業内容:	
<input type="checkbox"/> 魅力発見	
<input type="checkbox"/> 施策運動 (事業名)	
<input type="checkbox"/> 啓発 (事業名)	
<input type="checkbox"/> 学習会 (事業名)	

実施日 ※通年事業はすべての実施日を記載してください											
①	月	日	②	月	日	③	月	日	④	月	日
⑤	月	日	⑥	月	日	⑦	月	日	⑧	月	日
⑨	月	日	⑩	月	日	⑪	月	日	⑫	月	日
★個別避難計画の作成数			件	★自治会館の貸出件数			件	★自治会内の育成団体数			件

実施写真
<p>実施状況のわかる写真を1枚添付してください ※啓発事業の場合は回覧チラシ等を添付</p>

自治会応援報償事業 実績報告書

自治会

事業選択	
事業名:	
事業目的:	
事業内容:	
<input type="checkbox"/> 魅力発見	
<input type="checkbox"/> 施策運動 (事業名)	
<input type="checkbox"/> 啓発 (事業名)	
<input type="checkbox"/> 学習会 (事業名)	

実施日 ※通年事業はすべての実施日を記載してください											
①	月	日	②	月	日	③	月	日	④	月	日
⑤	月	日	⑥	月	日	⑦	月	日	⑧	月	日
⑨	月	日	⑩	月	日	⑪	月	日	⑫	月	日
★個別避難計画の作成数			件	★自治会館の貸出件数			件	★自治会内の育成団体数			件

実施写真

記入例：自治会応援報償事業 計画書（報告書も同様）

計画書、報告書とも実施（予定）事業のチェック欄にチェックを入れ、金額を計算して提出してください。

【魅力発見】

実施（予定）事業数を一つ選択してください。

二つ以上選択することはできません。（上限10事業）

【啓発】

8事業以上選択した場合も金額の上限は8万円です。

自治会応援報償事業 計画書

自治会

合計報償金額 **410,000 円**

魅力発見	
取組み数	<input type="checkbox"/> 1事業 <input type="checkbox"/> 2事業 <input type="checkbox"/> 3事業 <input type="checkbox"/> 4事業 <input checked="" type="checkbox"/> 5事業 <input type="checkbox"/> 6事業 <input type="checkbox"/> 7事業 <input type="checkbox"/> 8事業 <input type="checkbox"/> 9事業 <input type="checkbox"/> 10事業
合計	100,000 円 ※1事業2万円

施策連動	
<input checked="" type="checkbox"/> 【通】子どもの登下校の見守り	(交通安全)
<input checked="" type="checkbox"/> 【通】町内パトロールの実施(青色回転灯車による防犯パトロール・ベットのマネーアップ巡回・不法投棄防止パトロール等)	(防犯)
<input type="checkbox"/> 【通】消火栓用器具等の点検	(防災)
<input checked="" type="checkbox"/> 【通】継続的な体操教室(区)のび体操・百歳体操・プラス体操	(健康)
<input type="checkbox"/> 【通】自治会における自主的な美化活動	(ごみ減量)
合計	60,000 円 ※1事業2万円

啓発	
<input type="checkbox"/> 自転車の賠償責任保険への加入促進	(交通安全)
<input checked="" type="checkbox"/> ヘルメット着用の推進	(交通安全)
<input checked="" type="checkbox"/> 自転車の正しい乗り方の啓発	(交通安全)
<input type="checkbox"/> 路上放置自転車防止の啓発	(交通安全)
<input type="checkbox"/> 迷惑駐車や不法駐車対策	(交通安全)
<input checked="" type="checkbox"/> 飲酒運転追放の啓発	(交通安全)
<input type="checkbox"/> 免許返納制度に関する周知	(交通安全)
<input checked="" type="checkbox"/> 安全・安心メールの利用促進	(防災)
<input checked="" type="checkbox"/> 感染症(インフルエンザ・ノロウイルス等)予防対策の啓発	(健康)
<input checked="" type="checkbox"/> 正しいごみ・資源物の出し方やルール等の啓発	(ごみ減量)
<input checked="" type="checkbox"/> ボイ捨て防止・不法投棄防止の啓発もしくは河川へのボイ捨て防止啓発	(ごみ減量)
<input type="checkbox"/> ペットマネーアップに関するチラシやポスター、看板の新設	(環境)
<input checked="" type="checkbox"/> 地球温暖化対策や省エネルギーに関する啓発	(脱炭素)
<input type="checkbox"/> 自治会館等でのクールシェアまたはウォームシェアの実施	(脱炭素)
<input type="checkbox"/> 熱中症予防・対処方法の周知啓発	(脱炭素)
<input checked="" type="checkbox"/> バス・モーリーカーの利用促進	(脱炭素)
合計	80,000 円 ※1事業1万円(最大8万円)

学習会	
<input type="checkbox"/> 交通安全教室	(交通安全)
<input checked="" type="checkbox"/> 避難行動要支援者に関する学習会	(防災)
<input checked="" type="checkbox"/> 「防災」や「防犯」に関する学習会	(防災)
<input type="checkbox"/> 健康教室や健(検)診の重要性講座	(健康)
<input type="checkbox"/> 在宅医療や認知症・フレイル予防等の介護に関する学習会	(健康)
<input checked="" type="checkbox"/> ごみの減量や適正処理・分別等に関する学習会(環境学習)	(ごみ減量)
<input checked="" type="checkbox"/> 「ほたる」に関する学習会(環境学習)	(環境)
<input type="checkbox"/> 「水環境保全」に関する学習会(環境学習)	(環境)
<input checked="" type="checkbox"/> 「地球温暖化対策」や「省エネルギー」等脱炭素に関する学習会(環境学習)	(脱炭素)
合計	50,000 円 ※1事業1万円(最大5万円)

単発 継続	
※どちらかにチェックしてください。	
<input type="checkbox"/> 危険箇所の点検かつバリアマップの作成もしくは看板設置等の対策	(交通安全)
<input checked="" type="checkbox"/> 屋上訓練の実施(避難ルートの確認、避難所運営方法の確認等)	(防災)
<input type="checkbox"/> 防災訓練の実施	(防災)
<input checked="" type="checkbox"/> 年末夜警の実施	(防災)
<input type="checkbox"/> 普通救命講習の受講	(防災)
<input type="checkbox"/> 個別避難計画の作成	(防災)
<input checked="" type="checkbox"/> ごみ集積所の立会啓発	(ごみ減量)
<input checked="" type="checkbox"/> 環境センター見学会(環境学習)	(環境)
<input checked="" type="checkbox"/> 生き物観察会の開催もしくは琵琶湖・河川での自然体験学習の開催	(環境)
<input type="checkbox"/> 市民活動団体への自治会館の貸出しによるなり手・団体育成	(なり手)
<input type="checkbox"/> 自治会内の団体育成・立ち上げ育成	(なり手)
<input checked="" type="checkbox"/> 子ども食堂(地域のみながえられる食堂)	(なり手)
貸切バスまたは公共交通機関の利用による自治会員の交流	
<input type="checkbox"/> 大型 台 <input checked="" type="checkbox"/> 中型 1台 <input type="checkbox"/> 小型 台 <input type="checkbox"/> マイクロ 台 <input type="checkbox"/> 公共交通 台	
合計	120,000 円 ※1事業1万円(バス除く)/継続加算1万円

【学習会】

5事業以上選択した場合も金額の上限は5万円です。

【施策連動】

単発実施か継続実施のどちらかを選択してください。

バス事業を実施の場合は台数の記入も必要です。

自治会応援報償事業 計画書

自治会

合計報償金額

円

魅力発見

- 取組み数
- 1事業 2事業 3事業 4事業 5事業
 - 6事業 7事業 8事業 9事業 10事業

合計 円 ※1事業2万円

施策連動

- 【通】子どもの登下校の見守り (交通安全)
- 【通】町内パトロールの実施(青色回転灯車による防犯パトロール・パットのマナーアップ巡回・不法投棄防止パトロール等) (防・ごみ・環)
- 【通】消火栓用器具等の点検 (防災防犯)
- 【通】継続的な体操教室のひ体操 百歳体操・プラス体操 (健康)
- 【通】自治会における自主的な美化活動 (ごみ・環境)

合計 円 ※1事業2万円

単発/継続 **どちらかにチェックしてください。**

- 危険箇所の点検かつヒヤリハットマップの作成もしくは看板設置等の対策 (交通安全)
- 図上訓練の実施(避難ルートの確認、避難所運営方法の確認等) (防災防犯)
- 防災訓練の実施 (防災防犯)
- 年末夜警の実施 (防災防犯)
- 普通救命講習の受講 (防災防犯)
- 個別避難計画の作成 (防災防犯)
- ごみ集積所の立会啓発 (ごみ減量)
- 環境センター見学会(環境学習) (環境)
- 生き物観察会の開催もしくは琵琶湖・河川等での自然体験学習の開催 (環境)
- 市民活動団体への自治会館の貸出しによるなり手・団体育成 (なり手)
- 自治会内の団体育成・立ち上げ育成 (なり手)
- 子ども食堂(地域のみんなが来られる食堂) (なり手)

貸切バスまたは公共交通機関の利用による自治会員の交流

- 大型 台 中型 台 小型 台 マイクロ 台 公共交通 台

合計 円 ※1事業1万円(バス除く)/継続加算1万円

啓発	
<input type="checkbox"/>	自転車の賠償責任保険への加入促進 (交通安全)
<input type="checkbox"/>	ヘルメット着用の推進 (交通安全)
<input type="checkbox"/>	自転車の正しい乗り方の啓発 (交通安全)
<input type="checkbox"/>	路上放置自転車防止の啓発 (交通安全)
<input type="checkbox"/>	迷惑駐車や不法駐車対策 (交通安全)
<input type="checkbox"/>	飲酒運転追放の啓発 (交通安全)
<input type="checkbox"/>	免許返納制度に関する周知 (交通安全)
<input type="checkbox"/>	安全・安心メールの利用促進 (防災防犯)
<input type="checkbox"/>	感染症(インフルエンザ・ノロウイルス等)予防対策の啓発 (健康)
<input type="checkbox"/>	正しいごみ・資源物の出し方やルールの啓発 (ごみ減量)
<input type="checkbox"/>	ポイ捨て防止・不法投棄防止の啓発もしくは河川へのポイ捨て防止啓発 (ごみ・環境)
<input type="checkbox"/>	ペットマナーアップに関するチラシやポスター・看板の新設 (環境)
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策や省エネルギーに関する啓発 (脱炭素)
<input type="checkbox"/>	自治会館等でのクールシェアまたはウォームシェアの実施 (脱炭素)
<input type="checkbox"/>	熱中症予防・対処方法の周知啓発 (脱炭素)
<input type="checkbox"/>	バス・モーターカーの利用促進 (脱炭素)
合計	円 ※1事業1万円(最大8万円)

学習会	
<input type="checkbox"/>	交通安全教室 (交通安全)
<input type="checkbox"/>	避難行動要支援者に関する学習会 (防災防犯)
<input type="checkbox"/>	「防災」や「防犯」に関する講習会 (防災防犯)
<input type="checkbox"/>	健康教室や健(検)診の重要性講座 (健康)
<input type="checkbox"/>	在宅医療や認知症・フレイル予防等の介護に関する学習会 (健康)
<input type="checkbox"/>	ごみの減量や適正処理・分別等に関する学習会(環境学習) (ごみ減量)
<input type="checkbox"/>	「はたる」に関する学習会(環境学習) (環境)
<input type="checkbox"/>	「水環境保全」に関する学習会(環境学習) (環境)
<input type="checkbox"/>	「地球温暖化対策」や「省エネルギー」等脱炭素に関する学習会(環境学習) (脱炭素)
合計	円 ※1事業1万円(最大5万円)

自治会応援報償事業 報告書

自治会

合計報償金額

円

魅力発見	
取組み数	<input type="checkbox"/> 1事業 <input type="checkbox"/> 2事業 <input type="checkbox"/> 3事業 <input type="checkbox"/> 4事業 <input type="checkbox"/> 5事業 <input type="checkbox"/> 6事業 <input type="checkbox"/> 7事業 <input type="checkbox"/> 8事業 <input type="checkbox"/> 9事業 <input type="checkbox"/> 10事業
合計	円 ※1事業2万円

施策連動	
<input type="checkbox"/> 【通】子どもの登下校の見守り	(交通安全)
<input type="checkbox"/> 【通】町内パトロールの実施(青色回転灯車による防犯パトロール・パットのマナーアップ巡回・不法投棄防止パトロール等)	(交通安全) (防・ごみ・環)
<input type="checkbox"/> 【通】消火栓用器具等の点検	(防災防犯)
<input type="checkbox"/> 【通】継続的な体操教室のひ体操 百歳体操・プラス体操	(健康)
<input type="checkbox"/> 【通】自治会における自主的な美化活動	(ごみ・環境)
合計	円 ※1事業2万円

単発/継続	<input type="checkbox"/> 危険箇所の点検かつヒヤリハットマップの作成もしくは看板設置等の対策 <input type="checkbox"/> 図上訓練の実施(避難ルートの確認、避難所運営方法の確認等) <input type="checkbox"/> 防災訓練の実施 <input type="checkbox"/> 年末夜警の実施 <input type="checkbox"/> 普通救命講習の受講 <input type="checkbox"/> 個別避難計画の作成 <input type="checkbox"/> ごみ集積所の立会啓発 <input type="checkbox"/> 環境センター見学会(環境学習) <input type="checkbox"/> 生き物観察会の開催もしくは琵琶湖・河川等での自然体験学習の開催 <input type="checkbox"/> 市民活動団体への自治会館の貸出しによるなり手・団体育成 <input type="checkbox"/> 自治会内の団体育成・立ち上げ育成 <input type="checkbox"/> 子ども食堂(地域のみんなが来られる食堂) <input type="checkbox"/> 貸切バスまたは公共交通機関の利用による自治会員の交流	(交通安全) (防災防犯) (防災防犯) (防災防犯) (防災防犯) (ごみ減量) (環境) (環境) (なり手) (なり手) (なり手) (なり手)
台	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> マイクロ <input type="checkbox"/> 台 <input type="checkbox"/> 公共交通 <input type="checkbox"/> 台	
合計	円 ※1事業1万円(バス除く)/継続加算1万円	

啓発	
<input type="checkbox"/> 自転車の賠償責任保険への加入促進	(交通安全)
<input type="checkbox"/> ヘルメット着用の推進	(交通安全)
<input type="checkbox"/> 自転車の正しい乗り方の啓発	(交通安全)
<input type="checkbox"/> 路上放置自転車防止の啓発	(交通安全)
<input type="checkbox"/> 迷惑駐車や不法駐車対策	(交通安全)
<input type="checkbox"/> 飲酒運転追放の啓発	(交通安全)
<input type="checkbox"/> 免許返納制度に関する周知	(交通安全)
<input type="checkbox"/> 安全・安心メールの利用促進	(防災防犯)
<input type="checkbox"/> 感染症(インフルエンザ・ノロウイルス等)予防対策の啓発	(健康)
<input type="checkbox"/> 正しいごみ・資源物の出し方やルールの啓発	(ごみ減量)
<input type="checkbox"/> ボイ捨て防止・不法投棄防止の啓発もしくは河川へのボイ捨て防止啓発	(ごみ・環境)
<input type="checkbox"/> ペットマナーアップに関するチラシやポスター・看板の新設	(環境)
<input type="checkbox"/> 地球温暖化対策や省エネルギーに関する啓発	(脱炭素)
<input type="checkbox"/> 自治会館等でのクールシェアまたはウォームシェアの実施	(脱炭素)
<input type="checkbox"/> 熱中症予防・対処方法の周知啓発	(脱炭素)
<input type="checkbox"/> バス・モーターカーの利用促進	(脱炭素)
合計	円 ※1事業1万円(最大8万円)

学習会	
<input type="checkbox"/> 交通安全教室	(交通安全)
<input type="checkbox"/> 避難行動要支援者に関する学習会	(防災防犯)
<input type="checkbox"/> 「防災」や「防犯」に関する講習会	(防災防犯)
<input type="checkbox"/> 健康教室や健(検)診の重要性講座	(健康)
<input type="checkbox"/> 在宅医療や認知症・フレイル予防等の介護に関する学習会	(健康)
<input type="checkbox"/> ごみの減量や適正処理・分別等に関する学習会(環境学習)	(ごみ減量)
<input type="checkbox"/> 「ほたる」に関する学習会(環境学習)	(環境)
<input type="checkbox"/> 「水環境保全」に関する学習会(環境学習)	(環境)
<input type="checkbox"/> 「地球温暖化対策」や「省エネルギー」等脱炭素に関する学習会(環境学習)	(脱炭素)
合計	円 ※1事業1万円(最大5万円)

